

2018年4月16日

各位

株式会社日本証券クリアリング機構

金利スワップ清算受託契約の締結について

金利スワップ取引清算業務に関しまして、下記のとおり、清算参加者から金利スワップ清算受託契約締結に係る届出を受領しましたので、お知らせいたします。

記

清算委託者名 (受託清算参加者同一の企業集団に含まれない者)	金利スワップ清算受託 契約締結日
キャプラ・テールリスク・マスター・ファンド・リミテッド	2018年3月22日

(注) 当該清算委託者による金利スワップ取引に係る当社の清算制度の実際の利用開始の時期につきましては、当該清算委託者の御判断によります。

以上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社日本証券クリアリング機構  
リスク管理室 モニタリンググループ  
050-3361-1789